

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書【指導課修正版】

【評価基準について】<主管課の自己評価>
A: 順調または目標達成(※)
B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)
C: 検討が必要。
D: 極めて不十分。実施せず。
E: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。
(※): 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。

事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和2年度事業予定	令和2年度事業実績	評価	令和3年度事業予定
12	LGBTやSOGIの理解に向けた取り組み	新規	市/事業者等	男女平等推進センター	LGBTや性の多様性理解のための職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。	職員実務者を対象とした「性の多様性理解のための職員研修「アライ」って何だ？」を実施し理解促進を図った。また、研修参加者には、啓発のためのレインボースタンプの配布も行った(参加者67人)。	A	LGBTや性の多様性理解のための職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。
(2) 性的マイノリティ等への支援(新規)								
13	学校教育における個別の支援	継続	市民	指導課	性的マイノリティなどについて、児童生徒の権利の尊重を最大限に考慮し、ニーズに基づいた個別対応を行うとともに、教育相談と連携し、配慮する。	性的マイノリティに限らず、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別の支援を行った。	B	引き続き、性同一性障害等に配慮した適切な指導ができるよう、東京都の人権教育指導推進委員会での内容や資料の情報を共有する。また、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別の支援の充実を図る。
14	にじいろ相談の実施	新規	市民	男女平等推進センター	むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を実施する。また、電話相談に加え、面談による相談の受付も開始する。当事者に向けて効果的な周知の方法を検討する。	むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を実施した。また、にじいろ電話相談において、電話による相談に加え、面談による相談受付も開始した。毎月第2水曜日 午後5時30分～8時30分 相談件数 38件(うち面談2件。コロナウイルス感染症拡大防止のため、面談受付4月開始を延期し、5/27開始とした。) 毎月市ツイッターに掲載し、周知を行った。	A	むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を実施する。また、相談実施の広報を行っていく。
15	パートナーシップ制度(仮称)の検討	新規	市民	男女平等推進センター	男女平等推進審議会、パートナーシップ制度導入を含む当事者にとつて望まれる支援を検討する。	市長からの諮問を受け、男女平等推進審議会と審議を行い「パートナーシップ制度導入検討報告書」の答申を行った。報告書作成にあたっては審議会を10回開催すると共に、パブリックコメント(12/15～1/4 8名(28件))、市民説明会(12/19、12/21 延べ14名)も実施し、広く意見を求め審議を行い、報告書をまとめた。	A	男女平等推進審議会からの答申を踏まえ、パートナーシップ制度導入案をまとめ、制度導入を目指し検討を進める。